

お知らせ



区役所は1月3日(木)までお休みです

区民センター、老人福祉センターは1月3日(木)、図書館は1月4日(金)までお休みです。

固定資産税の申告書等について

次に該当する資産をお持ちの方は、それぞれの資産を担当する市税事務所に申告書等を提出してください。

- ①「償却資産申告書」(事業用機械・器具等の償却資産)
②「住宅用地に関する申告書」または「住宅用地に関する異動申告書」(平成30年中に住宅の新築・増改築・取り壊しや用途変更があった土地)
③「現所有者に関する申告書」(1月1日までに死亡した方が所有者として登記(登録)されている土地や家屋)
④「非課税適用(取消)申告書」(公共のために利用されている一定の私道など非課税に該当する固定資産)
⑤「土地分割評価届出書」(利用状況により2つ以上に明確に区分できる1筆の土地)

提出期限 ①～③1月31日(木)、④非課税適用(取消)の事実発生の日から10日以内、⑤随時

提出先 ①船場法人市税事務所固定資産税担当(償却資産) <eLTAX(エルタックス)も利用できます。>、②～⑤資産のある区を担当する市税事務所の固定資産税担当

問合せ ●固定資産税(償却資産)について 船場法人市税事務所 固定資産税担当(償却資産) ☎4705-2941 FAX 4705-2905 ●固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について 京橋市税事務所 固定資産税担当 ☎4801-2957(土地)、4801-2958(家屋) FAX 4801-2905

20歳になったら国民年金の加入者となります

20歳になった時点で厚生年金に加入していない方は、国民年金への加入の届出が必要です。20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めることにより、将来受給する老齢基礎年金が満額になります。また、病気やケガなどで一定程度以上の障がいの状態にある方は障害基礎年金が支給され、死亡したときには死亡一時金(年金を受給せずに死亡した場合)や遺族基礎年金が遺族に支給されます。(いずれも納付・受給要件があります)

また、国民年金に上乗せして、より多くの年金を受けられる公的な年金制度として付加年金・国民年金基金があります。この機会にご検討ください。



問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金:保険) ☎6930-9956 FAX 6932-0979

年始のごみ収集は1月4日(金)からです

問合せ 城北環境事業センター ☎6913-3960 FAX 6913-3674

税務署からのお知らせ

所得税等の確定申告書は国税庁ホームページで作成できます。(平成31年1月から、ID・パスワード方式とスマホ専用画面の導入でe-Tax(電子申告)がより便利になります。)
なお、還付申告をされる方は、1月4日(金)から提出ができますので、スマホ等で申告書を作成いただき、早めの提出をお願いします。

また、2月4日(月)、5日(火)、7日(木)、8日(金)に、区役所4階で税理士による無料相談会も開催します。(受付10:00～15:00)



【確定申告時期の非常勤職員を募集しています!】 条件等については、国税庁HPに掲載中です。応募等については、下記までお問い合わせください。(担当:田中)

問合せ 城東税務署 ☎6932-1271(平日8:30～17:00)

個人市・府民税の事前申告受付会場を開設します

平成31年度分の個人市・府民税の申告受付会場については、2月18日(月)から区役所等にて開設しますが、受付開始日から1週間程度は、例年窓口が大変混み合いますので、事前申告受付会場を、次のとおり開設します。ぜひご利用ください。

【事前申告受付会場】 京橋市税事務所(都島区片町2-2-8JEI京橋ビル4階)

【事前申告受付日時】 2月1日(金)～2月15日(金)(土・日・祝を除く) 9:00～17:30(金曜は19:00まで)

※所得税の申告に関する受付は行っておりません。所得税の申告に関するお問い合わせは、城東税務署へお願いします。

問合せ 京橋市税事務所 個人市民税担当 ☎4801-2953 FAX 4801-2905

大阪市登録調査員を募集しています

登録調査員として登録し、統計法に基づく基幹統計調査において、今後活躍していただける方を随時募集しています。登録時の年齢が20歳から75歳の方が対象です。



問合せ 区役所総務課 ☎6930-9928 FAX 6932-0979

お知らせ



届いていますか? 新1年生の就学通知書

今年4月に、小・中学校へ入学するお子さんのご家庭に、就学通知書をお送りしています。入学式に学校へ提出する必要がありますので、まだ届いていない場合は、下記までお問い合わせください。

なお、私立および国立の小・中学校へ入学される場合は、その学校が発行する入学許可証を持って、すみやかに区役所窓口サービス課(就学担当)14番窓口へお届けください。

※大阪市立咲くやこの花中学校および水都国際中学校へ入学される方は、別途学校から指示があります。

●適正な就学をしましょう

居住実態のない住所地に住民登録をし、通学していることが発覚した場合は、入学後でも適正な学校へ転校していただきます。



問合せ 区役所窓口サービス課(就学) ☎6930-9087 FAX 6930-9978

大阪市動物愛護関連事業寄附金の募集について ~犬猫の理由なき殺処分ゼロを目指して~

「理由なき殺処分ゼロ」を実現するためには、犬猫の引取り数の大半を占める育児放棄され自活できない所有者不明の子猫の数の削減が重要となっています。大阪市では、犬猫の「理由なき殺処分ゼロ」を目指して、「所有者不明猫適正管理推進事業の拡充(申請枠の拡大)」、「動物の適正飼養に係る普及啓発の取組み」などさまざまな事業を実施しております。これらの事業の推進の為の財源として皆さまからの寄附を募集しております。

詳しくは本市ホームページをご覧ください。だくだ下記までお問い合わせください。



問合せ 保健福祉センター保健福祉課(生活環境) ☎6930-9973 FAX 6930-9936

生活援助サービス従事者研修の受講者を募集します

申込要 無料

高齢の要支援者のお宅を訪問し、掃除、洗濯、買い物、調理などを行う、介護保険の生活援助型訪問サービスの従事者を養成する、講義形式で1日6時間、連続2日間の研修です。

研修日程 ホームページまたは下記までお問い合わせください。

対象 市内在住の方 ※市外在住の方も条件によっては受講可

定員 各回40名(先着順)

申込み 下記問合せ先まで

問合せ 関西福祉学院(担当:時田・稲野) ☎6306-6162



障がいのある方の 交通乗車証・タクシー給付券の更新手続き

オオサカメトロや大阪シティバスをご利用いただける交通乗車証またはタクシー給付券の更新手続きは、平成29年度から5年ごとに行うことになりましたので、今年度は更新手続き不要です。平成31年4月からご利用いただける交通乗車証、タクシー給付券は3月下旬にお送りします。次回更新手続きは、平成33年度に行う予定です。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(福祉) ☎6930-9857 FAX 6932-1295

1月26日(土)は文化財防火デーです!

昭和24年1月26日に奈良県法隆寺の金堂で火災が発生し、世界的な至宝と言われた壁画に描かれた仏画の大半が焼損したことから、この日を「文化財防火デー」と定め、大切な文化財を火災や震災などから守るとともに、この日を中心として全国的に文化財の防火防災運動を実施しています。

日本の文化財は、木や紙などの燃えやすい材質で造られているものが多く、常に火災による焼損の危険にさらされています。諏訪神社(諏訪2-15-16)の獅子舞と白山神社(中浜2-3-15)の境内にあるイチヨウの木が文化財に指定されています。



この貴重で価値のある文化財を失わないよう、皆さんの力でこれからも守っていきましょう!

問合せ 城東消防署 ☎6931-0119 FAX 6931-0072

飼い犬の狂犬病予防注射はお済みですか?

年1回の狂犬病予防注射は法律で義務付けられています。平成30年度の実施期間は3月1日(金)までですので、まだ飼い犬の予防注射をされていない方は、お早めに動物病院で受けてください。

大阪市委託動物病院で接種するとその場で注射済票の交付手続きが行えます。他の病院で接種された場合は、注射済証または注射実施報告書等を保健福祉センターに提示して、注射済票の交付手続きを行ってください。



問合せ 保健福祉センター保健福祉課(生活環境) ☎6930-9973 FAX 6930-9936

個人市・府民税(普通徴収分)の 第4期分の納期限は1月31日(木)です

問合せ 京橋市税事務所 個人市民税担当 ☎4801-2953 FAX 4801-2905

